

事業名	狩猟管理指導費		
細事業名	鳥獣保護管理人材確保・育成事業費	財務コード	009005
担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線) 6510

事業の概要

実施期間	始期 H24 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、県(委託)、補助(一般社団法人山梨県猟友会、市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	管理捕獲従事者 新規狩猟免許取得者 新規銃砲所持許可取得者	管理捕獲従事者には、保険料、射撃訓練費を補助し、新規取得者には、予備講習会、技能講習の受講料を補助し、負担を軽減している	特定鳥獣の捕獲数と狩猟免許取得者、銃猟免許取得者の増加
事業の内容 主にH26年度	<p>○ 特定鳥獣(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)による農林業被害が深刻な問題となっている。特定鳥獣の捕獲数の増加を図るため、重要な役割を担っている管理捕獲従事者に対して山梨県猟友会を通してハンター保険、県外射撃訓練費の旅費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理捕獲従事者保険料助成 山梨県猟友会を通して、管理捕獲従事者にハンター保険料の一部を助成 1人当たり1,000円の助成 管理捕獲従事者射撃訓練費助成 山梨県猟友会を通して、管理捕獲従事者の県外射撃場での訓練に要する旅費の一部を助成 1人当たり旅費2回(1回5千円上限)の助成 <p>○ 狩猟免許取得者は徐々に減少し、狩猟者の高齢化は深刻化しており、狩猟者の確保は急務となっているため、新規狩猟免許取得者及び新規銃砲所持許可取得者へ助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する新規狩猟免許、銃砲所持許可の取得者に対する経費の半額を助成 新規狩猟免許取得者(1人当たり3,000円以内) 新規銃砲所持許可取得者(1人当たり17,500円以内) 		
根拠法令等	管理捕獲従事者射撃訓練費補助金交付要綱、管理捕獲従事者保険料補助金交付要綱、新規狩猟者確保事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度		28年度		事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	見込値	目標値		
活動指標	管理捕獲従事者射撃訓練費助成事業	405人	750人	635人	750人	675人	675人	活動指標 目標設定の考え方 猟友会員数や過去の狩猟免許受験者を勘案して設定 データの出典等 実績報告書、予算書	
	管理捕獲従事者保険料助成事業	1,853人	2,500人	1,827人	2,000人	2,000人	2,000人		
	新規狩猟者確保事業費助成 新規狩猟免許取得助成申請者	35人	300人	34人	240人	240人	240人		
	新規銃砲所持許可所得助成申請者	3人	100人	14人	60人	60人	60人		
活動指標達成率(実績値/目標値)			68.8 %						
成果指標	管理捕獲数(シカ、イノシシ、サル合計)	9,153頭	9,700頭	9,534頭	11,700頭	14,000頭	14,000頭	成果指標 目標設定の考え方 管理捕獲従事者が管理捕獲で捕獲した鳥獣(シカ、イノシシ、サル)と狩猟免許試験合格者数を成果指標とした データの出典等 実績報告書	
	狩猟免許取得者数(内銃取得者数)	204人 (内62人)	240人	192人 (内56人)	240人	300人	300人		
	成果指標達成率(実績値/目標値)			%					
決算額又は予算額(千円)	4,214		7,442	13,574	14,596	14,596	成果指標によらない成果		
所要時間(直接分)	40 時間		40 時間	40 時間	48 時間	48 時間	管理捕獲従事者の負担軽減により、特定鳥獣の捕獲数の増加と狩猟免許受験者の負担軽減により狩猟者の確保に寄与できたと考えている。		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間			
所要時間計	40 時間		40 時間	40 時間	48 時間	48 時間			
人件費1人1単位:千円(@2,048円×所要時間)	82		82	82	98	98			

これまでの事業の見直し・改善状況

<ul style="list-style-type: none"> 管理捕獲従事者射撃訓練費の助成を平成26年度から1人1回から1人2回まで補助の対象とした。 新規狩猟免許取得者助成事業では、予備講習会の講習料が6,000円となったため平成27年度から補助額を2,500円から3,000円に変更した。 管理捕獲従事者保険料補助金と新規狩猟者確保事業費補助金については、平成27年度から補助金総額の見直しを行った。
--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定		活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率	活動量に係る一次評価	
c	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率	成果に係る一次評価	管理捕獲従事者への助成により、管理捕獲数は、徐々に増加した。 新規狩猟者確保事業の事業実施市町村(H25年:6件、H26年:9件、H27年:12件)が増加し、狩猟免許受験者に周知が進んだことにより、申請者数がH25年38名からH26年48名に増加した。
	b	事業の実施により、特定鳥獣の捕獲数の増加と狩猟者の確保に寄与できており、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	ニホンジカの推定生息数が増加する中、狩猟免許所有者が徐々に減少しており、特定鳥獣の捕獲の担い手に対する負担や担い手不足が懸念される。 狩猟免許取得者の増加や捕獲の担い手の負担軽減のために、こうした事業を継続して進め管理捕獲従事者の確保に努める必要がある。 これら事業は、市町村や管理捕獲従事者に徐々に補助内容が伝わっており、利用率が向上しているが、更に、市町村や管理捕獲従事者に広報して、管理捕獲従事者の増加を図っていく必要がある。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: IT等の改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
拡大	狩猟免許試験の開催日数を3日から4日に増やすことにより、狩猟免許取得者を増加させることや、補助事業内容の広報を行うことにより、管理捕獲従事者の増加を図っていく。

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること